

名古屋市地域防災計画

— 共通編 —

＜令和 6 年 6 月・修正案＞

名古屋市防災会議

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
第 1 章 総 則				
1	12 18	第 3 節 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱 第 1～第 3 (略) 第 4 愛知県警察 1～13 (略) 14 緊急通行車両等の <u>事前審査及び確認</u>	第 3 節 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱 第 1～第 3 (略) 第 4 愛知県警察 1～13 (略) 14 緊急通行車両等の <u>確認並びに標章及び証明書の 交付</u>	災害対策基本法施行令の改正に伴う修正
2	24 25	第 4 節 本市の概況 第 1 自然的条件 1～4 (略) 5 気候 (略) このため、冬季は夜間から明け方にかけての冷え込みが厳しく、最低気温は東京、大阪に比べてかなり低い。逆に夏は暑さが厳しく、最高気温が 35℃を超える猛暑日が、平年で <u>11.5 日</u> もある。	第 4 節 本市の概況 第 1 自然的条件 1～4 (略) 5 気候 (略) このため、冬季は夜間から明け方にかけての冷え込みが厳しく、最低気温は東京、大阪に比べてかなり低い。逆に夏は暑さが厳しく、最高気温が 35℃を超える猛暑日が、平年で <u>15.0 日</u> もある。	時点更新
3	31	第 6 節 風水害の想定 <u>第 1 災害想定の基準</u> <u>(略)</u> <u>第 2 被害の想定</u> <u>(略)</u> <u>(追加)</u>	第 6 節 風水害の想定 <u>(削除)</u> <u>本計画を策定するための基礎資料とするため、名古屋市防災会議風水害等災害対策部会がとりまとめた被害想定結果の概要を以下に記す。</u>	名古屋市防災会議風水害等災害対策部会がとりまとめた被害想定結果に基づく修正

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考						
			第 1 想定ケースと前提条件 名古屋市の各ハザードマップを想定ケースとし、想定時間については、想定されるハザードの発生要因や特性、市民の生活行動を踏まえたほか、災害をイメージしやすいように本市における過去の大規模な浸水被害の実態を考慮し、設定した。 <table><thead><tr><th>ハザードの発生要因・特性、市民の生活行動など</th><th>想定時間</th></tr></thead><tbody><tr><td> ・洪水、内水氾濫、土砂災害などは、梅雨前線や台風、秋雨前線の影響、地形の効果により、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きる集中豪雨などにより災害が発生することが多い。 ・また、地上付近の気温が特に上がる午後から夕方にかけて、大気の状態が不安定になりやすいため積乱雲が発達しやすく、集中豪雨・局地的大雨が発生する状況になりやすい。 ・過去に名古屋市で大規模な浸水被害のあった東海豪雨では、夕方から記録的な雨が降り、明け方まで激しい雨が続いた。 ・帰宅ラッシュ時に近い状況であり、様々な交通手段による移動者が多く、屋外での被害が大きくなるなど、多様な被害様相が見られる。 </td><td> 平日夕方 (18 時頃) </td></tr><tr><td> ・高潮は、台風に伴う暴風による「吹き寄せ効果」と気圧低下による「吸い上げ効果」により海面が高くなり災害が発生する。 ・台風の到来時間は事前にある程度の予測が可 </td><td></td></tr></tbody></table>	ハザードの発生要因・特性、市民の生活行動など	想定時間	・洪水、内水氾濫、土砂災害などは、梅雨前線や台風、秋雨前線の影響、地形の効果により、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きる集中豪雨などにより災害が発生することが多い。 ・また、地上付近の気温が特に上がる午後から夕方にかけて、大気の状態が不安定になりやすいため積乱雲が発達しやすく、集中豪雨・局地的大雨が発生する状況になりやすい。 ・過去に名古屋市で大規模な浸水被害のあった東海豪雨では、夕方から記録的な雨が降り、明け方まで激しい雨が続いた。 ・帰宅ラッシュ時に近い状況であり、様々な交通手段による移動者が多く、屋外での被害が大きくなるなど、多様な被害様相が見られる。	平日夕方 (18 時頃)	・高潮は、台風に伴う暴風による「吹き寄せ効果」と気圧低下による「吸い上げ効果」により海面が高くなり災害が発生する。 ・台風の到来時間は事前にある程度の予測が可		
ハザードの発生要因・特性、市民の生活行動など	想定時間									
・洪水、内水氾濫、土砂災害などは、梅雨前線や台風、秋雨前線の影響、地形の効果により、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことにより起きる集中豪雨などにより災害が発生することが多い。 ・また、地上付近の気温が特に上がる午後から夕方にかけて、大気の状態が不安定になりやすいため積乱雲が発達しやすく、集中豪雨・局地的大雨が発生する状況になりやすい。 ・過去に名古屋市で大規模な浸水被害のあった東海豪雨では、夕方から記録的な雨が降り、明け方まで激しい雨が続いた。 ・帰宅ラッシュ時に近い状況であり、様々な交通手段による移動者が多く、屋外での被害が大きくなるなど、多様な被害様相が見られる。	平日夕方 (18 時頃)									
・高潮は、台風に伴う暴風による「吹き寄せ効果」と気圧低下による「吸い上げ効果」により海面が高くなり災害が発生する。 ・台風の到来時間は事前にある程度の予測が可										

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
			<u>能なことから、鉄道の計画運休をはじめ休業や休校など外出抑止が想定され、通常の社会生活とは異なる可能性がある。</u> <u>・過去に名古屋市で大規模な高潮被害のあった伊勢湾台風では、夜遅くに名古屋港で最高潮位を記録し歴史的な高潮となった。</u> <u>・夜間に災害が発生した場合、見通しが悪く避難が難しい状況であり状況が悪化しても避難行動がしにくく、自宅内での被害が大きくなる。</u> <u>平日深夜 (3 時頃)</u> <u>(1) 洪水[想定ケース：洪水ハザードマップ、想定時間：平日夕方 (18 時頃)]</u> <u>想定し得る最大規模の降雨 (庄内川の場合 578 mm/24h) により、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域、浸水深および浸水継続時間などをシミュレーションにより算出したもの。</u> <u>(2) 内水氾濫[想定ケース：内水氾濫ハザードマップ、想定時間：平日夕方 (18 時頃)]</u> <u>令和 2 年度末の各施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨 (156 mm/h、836 mm/24h)、下水道・中小河川などが氾濫した場合に想定される浸水区域、浸水深および浸水継続時間をシミュレーションにより算出したもの。河川水位の上昇に伴う排水ポンプの運転停止や樋門の閉鎖を考慮。</u> <u>(3) 高潮[想定ケース：高潮ハザードマップ、想定時間：平日深夜 (3 時頃)]</u> <u>室戸台風規模の気圧を有する台風 (中心気圧</u>	

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																																																			
			910hPa、半径 75 km、速度 73 km/h) が、満潮時に三河湾・伊勢湾岸に最も大きな影響を与える経路を通過することに伴う高潮により、氾濫が発生した場合に想定される浸水区域、浸水深および浸水継続時間をシミュレーションにより算出したもの。 第 2 被害の想定 1 被害想定 (1) 建物被害予測 (単位：棟) <table><thead><tr><th>被災度</th><th>(1) 洪水</th><th>(2) 内水氾濫</th><th>(3) 高潮</th></tr></thead><tbody><tr><td>全壊</td><td>約 83,000</td><td>約 7,300</td><td>約 111,000</td></tr><tr><td>全壊かつ流出</td><td>約 15,000</td><td>二</td><td>二</td></tr><tr><td>大規模半壊</td><td>約 118,000</td><td>約 46,000</td><td>約 86,000</td></tr><tr><td>中規模半壊</td><td>約 37,000</td><td>約 20,000</td><td>約 13,000</td></tr><tr><td>半壊</td><td>約 72,000</td><td>約 101,000</td><td>約 46,000</td></tr><tr><td>準半壊</td><td>約 34,000</td><td>約 23,000</td><td>約 27,000</td></tr><tr><td>一部損壊</td><td>約 26,000</td><td>約 90,000</td><td>約 16,000</td></tr></tbody></table> (2) 人的被害予測 (単位：人) <table><thead><tr><th>被害区分</th><th>時系列</th><th>(1) 洪水</th><th>(2) 内水氾濫</th><th>(3) 高潮</th></tr></thead><tbody><tr><td>直接被災者※1</td><td>直後</td><td>約 522,000</td><td>約 278,000</td><td>約 341,000</td></tr><tr><td>屋内安全確保者※2</td><td></td><td>約 646,000</td><td>約 400,000</td><td>約 527,000</td></tr><tr><td>孤立者※3</td><td>12 時間後</td><td>約 744,000</td><td>約 195,000</td><td>約 201,000</td></tr><tr><td></td><td>1 日後</td><td>約 576,000</td><td>約 59,000</td><td>約 191,000</td></tr><tr><td></td><td>3 日後</td><td>約 227,000</td><td>約 24,000</td><td>約 188,000</td></tr><tr><td></td><td>1 週間後</td><td>約 183,000</td><td>二</td><td>約 187,000</td></tr></tbody></table>	被災度	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮	全壊	約 83,000	約 7,300	約 111,000	全壊かつ流出	約 15,000	二	二	大規模半壊	約 118,000	約 46,000	約 86,000	中規模半壊	約 37,000	約 20,000	約 13,000	半壊	約 72,000	約 101,000	約 46,000	準半壊	約 34,000	約 23,000	約 27,000	一部損壊	約 26,000	約 90,000	約 16,000	被害区分	時系列	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮	直接被災者※1	直後	約 522,000	約 278,000	約 341,000	屋内安全確保者※2		約 646,000	約 400,000	約 527,000	孤立者※3	12 時間後	約 744,000	約 195,000	約 201,000		1 日後	約 576,000	約 59,000	約 191,000		3 日後	約 227,000	約 24,000	約 188,000		1 週間後	約 183,000	二	約 187,000	
被災度	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮																																																																				
全壊	約 83,000	約 7,300	約 111,000																																																																				
全壊かつ流出	約 15,000	二	二																																																																				
大規模半壊	約 118,000	約 46,000	約 86,000																																																																				
中規模半壊	約 37,000	約 20,000	約 13,000																																																																				
半壊	約 72,000	約 101,000	約 46,000																																																																				
準半壊	約 34,000	約 23,000	約 27,000																																																																				
一部損壊	約 26,000	約 90,000	約 16,000																																																																				
被害区分	時系列	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮																																																																			
直接被災者※1	直後	約 522,000	約 278,000	約 341,000																																																																			
屋内安全確保者※2		約 646,000	約 400,000	約 527,000																																																																			
孤立者※3	12 時間後	約 744,000	約 195,000	約 201,000																																																																			
	1 日後	約 576,000	約 59,000	約 191,000																																																																			
	3 日後	約 227,000	約 24,000	約 188,000																																																																			
	1 週間後	約 183,000	二	約 187,000																																																																			

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																				
			※1 発災時、建物等において、浸水等による被害を受ける者 ※2 発災時、浸水する建物において、浸水しない階にいる者 ※3 発災後以降、建物の浸水継続により、建物から身動きがとれない者 (3) ライフライン被害予測 (単位：人) <table><tr><th>種別</th><th>(1) 洪水</th><th>(2) 内水氾濫</th><th>(3) 高潮</th></tr><tr><td>上水道</td><td>約 1,477,000</td><td>約 35,000</td><td>約 1,182,000</td></tr><tr><td>下水道</td><td>約 1,396,000</td><td>約 695,000</td><td>約 1,343,000</td></tr><tr><td>電力</td><td>約 1,244,000</td><td>約 597,000</td><td>約 935,000</td></tr><tr><td>通信【固定電話】</td><td>約 1,247,000</td><td>約 709,000</td><td>約 995,000</td></tr><tr><td>通信【携帯電話】</td><td>約 1,167,000</td><td>約 484,000</td><td>約 945,000</td></tr><tr><td>ガス【都市ガス】</td><td>約 256,000</td><td>約 23,000</td><td>約 367,000</td></tr><tr><td>ガス【L P ガス】</td><td>約 50,000</td><td>約 7,000</td><td>約 49,000</td></tr></table> ※発災直後～1 週間後における最大の影響人口を示す。 <table><tr><th>種別</th><th>復旧様相等</th></tr><tr><td>共 通</td><td> ・ ライフラインの復旧については、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が始まり、必要な応急復旧が行われます。建物自体が被災した場合は復旧までに長期間を要することが想定されます。 ・ ライフラインの供給施設が大きく被災した場合、作業に当たる人員確保や部品や資機材の調達が必要となり、本復旧には長時間を要することが想定されます。 ・ 一戸建て住宅やマンション、オフィスビルなどの需要側施設が浸水しライフラインの供給が停止する場合があります。また、浸水によって建物自体が被災する場合、浸水が解消されたとしても復旧には長期間を要することが想定されます。 </td></tr></table>	種別	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮	上水道	約 1,477,000	約 35,000	約 1,182,000	下水道	約 1,396,000	約 695,000	約 1,343,000	電力	約 1,244,000	約 597,000	約 935,000	通信【固定電話】	約 1,247,000	約 709,000	約 995,000	通信【携帯電話】	約 1,167,000	約 484,000	約 945,000	ガス【都市ガス】	約 256,000	約 23,000	約 367,000	ガス【L P ガス】	約 50,000	約 7,000	約 49,000	種別	復旧様相等	共 通	・ ライフラインの復旧については、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が始まり、必要な応急復旧が行われます。建物自体が被災した場合は復旧までに長期間を要することが想定されます。 ・ ライフラインの供給施設が大きく被災した場合、作業に当たる人員確保や部品や資機材の調達が必要となり、本復旧には長時間を要することが想定されます。 ・ 一戸建て住宅やマンション、オフィスビルなどの需要側施設が浸水しライフラインの供給が停止する場合があります。また、浸水によって建物自体が被災する場合、浸水が解消されたとしても復旧には長期間を要することが想定されます。	
種別	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮																																					
上水道	約 1,477,000	約 35,000	約 1,182,000																																					
下水道	約 1,396,000	約 695,000	約 1,343,000																																					
電力	約 1,244,000	約 597,000	約 935,000																																					
通信【固定電話】	約 1,247,000	約 709,000	約 995,000																																					
通信【携帯電話】	約 1,167,000	約 484,000	約 945,000																																					
ガス【都市ガス】	約 256,000	約 23,000	約 367,000																																					
ガス【L P ガス】	約 50,000	約 7,000	約 49,000																																					
種別	復旧様相等																																							
共 通	・ ライフラインの復旧については、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が始まり、必要な応急復旧が行われます。建物自体が被災した場合は復旧までに長期間を要することが想定されます。 ・ ライフラインの供給施設が大きく被災した場合、作業に当たる人員確保や部品や資機材の調達が必要となり、本復旧には長時間を要することが想定されます。 ・ 一戸建て住宅やマンション、オフィスビルなどの需要側施設が浸水しライフラインの供給が停止する場合があります。また、浸水によって建物自体が被災する場合、浸水が解消されたとしても復旧には長期間を要することが想定されます。																																							

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
			上水道 ・浄水場や配水場が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が行われ、必要な応急復旧が開始されます。 ・施設自体の被災が軽微な場合には、人員確保状況に応じて順次復旧作業が行われます。 ・マンションやオフィスビルなど高層の建物では、停電の影響や浸水の影響で受水槽等に被害が発生し、上水道が利用できなくなる場合もあります。 下水道 ・水処理センターや汚水中継ポンプ所が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が行われ、必要な応急復旧が開始されます。 ・施設自体の被災が軽微な場合には、人員確保状況に応じて順次復旧作業が行われます。 電力 ・変電所が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が始まり、必要な応急復旧が行われます。 ・浸水した建物（被災が軽微）は、浸水が解消された後、各戸の漏電調査等、安全確認等を経た上で順次復旧が行われます。 ・電力復旧に向けた対応を推進していきますが、浸水の継続や土砂による立入が困難な地域は、継続的な停電が想定されます。 通信 【固定電話】 ・浸水が解消された地域から、順次被害状況の確認を行い、必要な応急復旧が行われます。 ・通信設備（施設及び線路区間）における被害状況の把握結果より、復旧資材及び要員の確保を行い、順次復旧作業が行われます。 ・通信設備の被害状況（通信施設ビルの浸水等）の	

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考																				
			通 信 【携帯電話】 ガ ス 【都市ガス】 規模によっては、復旧に時間を要する場合があります。 ・携帯基地局が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された地域から順次被害状況の確認が始まり、修理対応と共に、移動電源車や、移動基地局車または周辺局からのエリアカバーによる通信確保など、必要な応急復旧が行われます。 ・本格復旧に向けた対応については、被害状況の規模によっては、必要な資機材等の調達等により、復旧に時間を要する場合があります。 ・都市ガス供給施設は、基本的には気密構造になっており、浸水による影響は受けにくく、電力を利用しないため停電による影響も受けないと考えられます。 (4) 交通施設被害予測 <table><tr><th colspan="2">被災度</th><th>(1) 洪水</th><th>(2) 内水氾濫</th><th>(3) 高潮</th></tr><tr><td>道路 (緊急輸送道路) ※1</td><td>施設支障割合 ※2</td><td>約 7 割</td><td>約 8 割</td><td>約 5 割</td></tr><tr><td>鉄道</td><td>施設支障割合 ※2</td><td>約 8 割</td><td>約 8 割</td><td>約 7 割</td></tr><tr><td colspan="2">鉄道の利用影響者 (人) ※3</td><td>約 520,000</td><td>約 684,000</td><td>約 429,000</td></tr></table> ※1 道路（緊急輸送道路）に高速道路は含まない。 ※2 発災直後～1 週間後において、施設が直接浸水等の被害を受ける最大の割合で、道路通行や鉄道運行の支障割合とは異なる。 ※3 鉄道の利用影響者は、H27 大都市交通センサス調査結果における各路線の施設支障区間の各駅乗車人数を基に推計。	被災度		(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮	道路 (緊急輸送道路) ※1	施設支障割合 ※2	約 7 割	約 8 割	約 5 割	鉄道	施設支障割合 ※2	約 8 割	約 8 割	約 7 割	鉄道の利用影響者 (人) ※3		約 520,000	約 684,000	約 429,000	
被災度		(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮																				
道路 (緊急輸送道路) ※1	施設支障割合 ※2	約 7 割	約 8 割	約 5 割																				
鉄道	施設支障割合 ※2	約 8 割	約 8 割	約 7 割																				
鉄道の利用影響者 (人) ※3		約 520,000	約 684,000	約 429,000																				

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考						
			<table><tr><th>種別</th><th>復旧様相等</th></tr><tr><td>道路</td><td> ・<u>浸水によって通行支障となった道路について、巡視等による被害状況等の確認が行われ、通行障害が認められた道路の復旧作業が開始されます。</u> ・<u>道路から水が引いた後は、放置された被災車や災害廃棄物等により復旧作業に当たる車両の通行を妨げて復旧作業開始に支障をきたす恐れがあります。</u> ・<u>復旧に要する期間は、被災した道路に堆積した土砂・汚泥などの除去・清掃などに要する期間となり、被災した道路の状況によっては、長期間を要する可能性があります。</u> ・<u>通行可能な道路にも見舞いの車等で大渋滞が発生し、被災者を支援する輸送トラック等が渋滞に巻き込まれ現場にたどり着かない恐れがあります。</u> </td></tr><tr><td>鉄道</td><td> ・<u>浸水によって運行支障となった路線は、浸水が解消されたのちに運行再開に向けた復旧作業が進められます。</u> ・<u>復旧に要する期間については、被災した路線や駅における土砂・汚泥などの除去・清掃、安全面の確認、資機材の調達などに時間を要する可能性があります。</u> ・<u>鉄道施設等が浸水によって被災した場合は、復旧工事等が必要となることもあり、その場合は復旧に長期間を要する可能性があります。</u> ・<u>路線が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された路線から順次被害状況の確認が行われ、必要な応急復旧が行われます。</u> </td></tr></table>	種別	復旧様相等	道路	・<u>浸水によって通行支障となった道路について、巡視等による被害状況等の確認が行われ、通行障害が認められた道路の復旧作業が開始されます。</u> ・<u>道路から水が引いた後は、放置された被災車や災害廃棄物等により復旧作業に当たる車両の通行を妨げて復旧作業開始に支障をきたす恐れがあります。</u> ・<u>復旧に要する期間は、被災した道路に堆積した土砂・汚泥などの除去・清掃などに要する期間となり、被災した道路の状況によっては、長期間を要する可能性があります。</u> ・<u>通行可能な道路にも見舞いの車等で大渋滞が発生し、被災者を支援する輸送トラック等が渋滞に巻き込まれ現場にたどり着かない恐れがあります。</u>	鉄道	・<u>浸水によって運行支障となった路線は、浸水が解消されたのちに運行再開に向けた復旧作業が進められます。</u> ・<u>復旧に要する期間については、被災した路線や駅における土砂・汚泥などの除去・清掃、安全面の確認、資機材の調達などに時間を要する可能性があります。</u> ・<u>鉄道施設等が浸水によって被災した場合は、復旧工事等が必要となることもあり、その場合は復旧に長期間を要する可能性があります。</u> ・<u>路線が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された路線から順次被害状況の確認が行われ、必要な応急復旧が行われます。</u>	
種別	復旧様相等									
道路	・<u>浸水によって通行支障となった道路について、巡視等による被害状況等の確認が行われ、通行障害が認められた道路の復旧作業が開始されます。</u> ・<u>道路から水が引いた後は、放置された被災車や災害廃棄物等により復旧作業に当たる車両の通行を妨げて復旧作業開始に支障をきたす恐れがあります。</u> ・<u>復旧に要する期間は、被災した道路に堆積した土砂・汚泥などの除去・清掃などに要する期間となり、被災した道路の状況によっては、長期間を要する可能性があります。</u> ・<u>通行可能な道路にも見舞いの車等で大渋滞が発生し、被災者を支援する輸送トラック等が渋滞に巻き込まれ現場にたどり着かない恐れがあります。</u>									
鉄道	・<u>浸水によって運行支障となった路線は、浸水が解消されたのちに運行再開に向けた復旧作業が進められます。</u> ・<u>復旧に要する期間については、被災した路線や駅における土砂・汚泥などの除去・清掃、安全面の確認、資機材の調達などに時間を要する可能性があります。</u> ・<u>鉄道施設等が浸水によって被災した場合は、復旧工事等が必要となることもあり、その場合は復旧に長期間を要する可能性があります。</u> ・<u>路線が浸水による被害を受けた場合、部品や資機材の調達、専門職員の確保などが必要であり、浸水が解消された路線から順次被害状況の確認が行われ、必要な応急復旧が行われます。</u>									

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考																																																																					
			(5) 生活支障等の予測 (単位：人) <table><thead><tr><th colspan="2">種別</th><th>時系列</th><th>(1) 洪水</th><th>(2) 内水氾濫</th><th>(3) 高 潮</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">避難者 ※1</td><td rowspan="3">指定避難所 避難者</td><td>1 日後</td><td>約 297,000</td><td>約 488,000</td><td>約 515,000</td></tr><tr><td>3 日後</td><td>約 645,000</td><td>約 523,000</td><td>約 518,000</td></tr><tr><td>1 週間後</td><td>約 724,000</td><td>約 561,000</td><td>約 635,000</td></tr><tr><td rowspan="9">物資不足者 ※2</td><td rowspan="3">食料</td><td>1 日後</td><td>二</td><td>二</td><td>二</td></tr><tr><td>3 日後</td><td>約 645,000</td><td>約 523,000</td><td>約 518,000</td></tr><tr><td>1 週間後</td><td>約 724,000</td><td>約 561,000</td><td>約 635,000</td></tr><tr><td rowspan="3">飲料水</td><td>1 日後</td><td>約 36,000</td><td>約 227,000</td><td>約 253,000</td></tr><tr><td>3 日後</td><td>約 645,000</td><td>約 523,000</td><td>約 518,000</td></tr><tr><td>1 週間後</td><td>約 724,000</td><td>約 561,000</td><td>約 635,000</td></tr><tr><td rowspan="3">毛布</td><td>1 日後</td><td>約 130,000</td><td>約 322,000</td><td>約 348,000</td></tr><tr><td>3 日後</td><td>約 479,000</td><td>約 357,000</td><td>約 351,000</td></tr><tr><td>1 週間後</td><td>約 558,000</td><td>約 395,000</td><td>約 468,000</td></tr></tbody></table> ※1 指定避難所へ避難する可能性がある者 ※2 物資が不足する避難者 (6) その他の予測 (単位：万 t) <table><thead><tr><th>種別</th><th>(1) 洪水</th><th>(2) 内水氾濫</th><th>(3) 高潮</th></tr></thead><tbody><tr><td>災害廃棄物</td><td>約 200</td><td>約 70</td><td>約 200</td></tr></tbody></table> ※建物被害予測結果を基に推計したものであり、生活ごみやし尿等は含まない。 (資料) ・災害の種類 (附属資料編 計画資料 10) (追加)	種別		時系列	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高 潮	避難者 ※1	指定避難所 避難者	1 日後	約 297,000	約 488,000	約 515,000	3 日後	約 645,000	約 523,000	約 518,000	1 週間後	約 724,000	約 561,000	約 635,000	物資不足者 ※2	食料	1 日後	二	二	二	3 日後	約 645,000	約 523,000	約 518,000	1 週間後	約 724,000	約 561,000	約 635,000	飲料水	1 日後	約 36,000	約 227,000	約 253,000	3 日後	約 645,000	約 523,000	約 518,000	1 週間後	約 724,000	約 561,000	約 635,000	毛布	1 日後	約 130,000	約 322,000	約 348,000	3 日後	約 479,000	約 357,000	約 351,000	1 週間後	約 558,000	約 395,000	約 468,000	種別	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮	災害廃棄物	約 200	約 70	約 200	(資料) ・災害の種類 (附属資料編 計画資料 10-1) ・想定し得る最大規模の風水害に係るハザードの状況 (附属資料編 計画資料 10-2)	
種別		時系列	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高 潮																																																																				
避難者 ※1	指定避難所 避難者	1 日後	約 297,000	約 488,000	約 515,000																																																																				
		3 日後	約 645,000	約 523,000	約 518,000																																																																				
		1 週間後	約 724,000	約 561,000	約 635,000																																																																				
物資不足者 ※2	食料	1 日後	二	二	二																																																																				
		3 日後	約 645,000	約 523,000	約 518,000																																																																				
		1 週間後	約 724,000	約 561,000	約 635,000																																																																				
	飲料水	1 日後	約 36,000	約 227,000	約 253,000																																																																				
		3 日後	約 645,000	約 523,000	約 518,000																																																																				
		1 週間後	約 724,000	約 561,000	約 635,000																																																																				
	毛布	1 日後	約 130,000	約 322,000	約 348,000																																																																				
		3 日後	約 479,000	約 357,000	約 351,000																																																																				
		1 週間後	約 558,000	約 395,000	約 468,000																																																																				
種別	(1) 洪水	(2) 内水氾濫	(3) 高潮																																																																						
災害廃棄物	約 200	約 70	約 200																																																																						

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
4	32	第7節 地震及び被害の想定	第7節 地震及び被害の想定	記載の重複部分を 削除
		第1 (略)	第1 (略)	
	34	第2 ライフライン被害	第2 ライフライン被害	
		(1) (略)	(1) (略)	事業の完了に伴う 修正
	35	(2) 都市ガス（東邦ガス株式会社） ア～イ (略) ウ 被害想定	(2) 都市ガス（東邦ガス株式会社） ア～イ (略) ウ 被害想定	
		<u>想定東海地震、東南海地震、東海・東南海地震</u> 特に名古屋市南西部において、液状化の影響により 建物や導管に被害が発生すると予想される地域につ いて、局所的に供給停止する可能性がある。	<u>(削除)</u> 特に名古屋市南西部において、液状化の影響により 建物や導管に被害が発生すると予想される地域につ いて、局所的に供給停止する可能性がある。	
		(3) (略)	(3) (略)	
		(4) 水道（名古屋市上下水道局） ア (略) イ 被害想定	(4) 水道（名古屋市上下水道局） ア (略) イ 被害想定	
		(ア) 水道基幹施設 取水場、導水管、浄水場、配水場、送配水幹線な どの基幹施設は、耐震設計基準及び耐震診断に基づ く整備の結果、想定東海・東南海連動地震について は、被害は軽微と想定され、南海トラフ地震、濃尾 地震については、一部に被害はあるものの、系統相 互のバックアップ等により、基本的機能の支障とな る大きな被害は生じないと想定される。 <u>ただし、広 域な停電が発生した場合は、一部の施設について 送配水能力の低下が想定される。</u>	(ア) 水道基幹施設 取水場、導水管、浄水場、配水場、送配水幹線な どの基幹施設は、耐震設計基準及び耐震診断に基づ く整備の結果、想定東海・東南海連動地震について は、被害は軽微と想定され、南海トラフ地震、濃尾 地震については、一部に被害はあるものの、系統相 互のバックアップ等により、基本的機能の支障とな る大きな被害は生じないと想定される。 <u>(削除)</u>	

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
第2章 災害予防計画				
5	54	第3節 公共施設の整備（震災対策） 第1～第4 （略）	第3節 公共施設の整備（震災対策） 第1～第4 （略）	時点修正
	55	第5 港湾 1 耐震強化岸壁の整備及び既設橋梁の耐震補強 名古屋港においては、緊急物資輸送に対応するため、昭和51年度に市街地に近い大江ふ頭に1バース、昭和63年度及び平成2年度に名古屋市の広域防災拠点である稲永、稲永東公園と連携が図れる潮風ふ頭に2バースの耐震強化岸壁を整備しており、 <u>(追加)</u> 金城ふ頭では整備を進めている。また、被災地域及び域外の経済社会活動に及ぶ影響を最小限に抑えるため、国際海上コンテナ輸送対応として、平成13年度及び平成24年度に合わせて鍋田ふ頭に2バース、平成17年度、平成20年度及び令和4年度に合わせて飛島ふ頭に3バースの耐震強化コンテナ岸壁を整備し <u>(追加)</u> ている。	第5 港湾 1 耐震強化岸壁の整備及び既設橋梁の耐震補強 名古屋港においては、緊急物資輸送に対応するため、昭和51年度に市街地に近い大江ふ頭に1バース、昭和63年度及び平成2年度に名古屋市の広域防災拠点である稲永、稲永東公園と連携が図れる潮風ふ頭に2バースの耐震強化岸壁を整備しており、 <u>更に</u> 金城ふ頭で1バースが概成した(災害時における緊急物資輸送の利用可能)。また、被災地域及び域外の経済社会活動に及ぶ影響を最小限に抑えるため、国際海上コンテナ輸送対応として、平成13年度及び平成24年度に合わせて鍋田ふ頭に2バース、平成17年度、平成20年度及び令和4年度に合わせて飛島ふ頭に3バースの耐震強化 <u>(削除)</u> 岸壁を整備し、 <u>更に1バースの整備を進め</u> ている。	
	56	名古屋港港湾計画では、これらに加え、緊急物資輸送機能等を維持するため金城ふ頭に2バース、弥富ふ頭に1バース、横須賀ふ頭に1バース、北浜ふ頭に1バース、国際海上コンテナ物流機能を維持するため、飛島ふ頭に2バース、鍋田ふ頭に2バース、国際バルク物流機能を維持するため北浜ふ頭に1バースの耐震強化岸壁を位置づけている。 2 海岸保全施設の地震・津波対策（液状化対策） これまでにガーデンふ頭西地区、大手ふ頭東地区、大	名古屋港港湾計画では、これらに加え、緊急物資輸送機能等を維持するため金城ふ頭に1バース、弥富ふ頭に1バース、横須賀ふ頭に1バース、北浜ふ頭に1バース、国際海上コンテナ物流機能を維持するため、飛島ふ頭に1バース、鍋田ふ頭に2バース、国際バルク物流機能を維持するため北浜ふ頭に1バースの耐震強化岸壁を位置づけている。 2 海岸保全施設の地震・津波対策（液状化対策） これまでにガーデンふ頭西地区、大手ふ頭東地区、大	

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
		手ふ頭南地区 <u>(追加)</u> 及び潮風ふ頭鴨浦地区の整備が完了している。 現在、築地・ガーデンふ頭地区、大手ふ頭西地区、<u>築地東ふ頭地区</u>、大江ふ頭地区、大江川地区、昭和ふ頭地区及び潮見ふ頭地区において整備を進めている。 また、今後も平成27年度に愛知県が策定した三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に基づき、対策を推進していく。	手ふ頭南地区、<u>築地東ふ頭地区</u>及び潮風ふ頭鴨浦地区の整備が完了している。 現在、築地・ガーデンふ頭地区、大手ふ頭西地区<u>(削除)</u>、大江ふ頭地区、大江川地区、昭和ふ頭地区及び潮見ふ頭地区において整備を進めている。 また、今後も平成27年度に愛知県が策定した三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に基づき、対策を推進していく。	
6	58	第4節 ライフラインの整備 第1 水道施設等 1 (略) 2 施設の整備 (1) ～ (2) (略) (3) 配水管の耐震化について、次の整備を進めている。 ア (略) イ 応急給水<u>拠点</u>や<u>市立小中学校、救急病院、透析医療機関など</u>へ至る管路は <u>(追加)</u> 完了した。引き続き <u>災害時に給水優先度が高い</u>施設へ至る管路の耐震化を優先的に進めている。 <u>(追加)</u> <u>ウ</u> 配水幹線や防災拠点に至る管路等に設置されている消火栓・空気弁を、強度の高いダクタイル製に取り替えている。	第4節 ライフラインの整備 第1 水道施設等 1 (略) 2 施設の整備 (1) ～ (2) (略) (3) 配水管の耐震化について、次の整備を進めている。 ア (略) イ 応急給水<u>施設</u>や<u>災害拠点病院等の医療機関、指定避難所などの災害時に給水優先度が高い施設</u>へ至る管路の耐震化は概ね完了した。引き続き、<u>新たに指定避難所が指定された場合などは、当該施設へ至る管路の耐震化を優先的に進めている。</u> <u>ウ 南海トラフ地震の被害想定における液状化想定区域において被害が多いとされる配水管を重点的に更新し耐震化を進めている。</u> <u>エ</u> 配水幹線や防災拠点に至る管路等に設置されている消火栓・空気弁を、強度の高いダクタイル製に取り替えている。	文言整理 新たな地震対策の追記

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
	59	第2 下水道設備 1 (略)	第2 下水道設備 1 (略)	文言整理
	60	2 水処理センター、ポンプ所施設の整備 (1) ～ (2) (略)	2 水処理センター、ポンプ所施設の整備 (1) ～ (2) (略)	
	60	(3) 水処理センター、ポンプ所の一部に浸水があっても雨水排水機能が停止しないように、雨水排水機能を保持するために必要な機器類は耐水レベル以上に設置 <u>(追加)</u> するものとする。	(3) 水処理センター、ポンプ所の一部に浸水があっても雨水排水機能が停止しないように、雨水排水機能を保持するために必要な機器類は耐水レベル以上に設置、 <u>あるいは耐水レベル以上の壁等を設置</u> するものとする。	
	62	第4 ガス施設（東邦ガス株式会社） 1 災害予防措置 (1) (略) (2) 地震対策 ア (略) イ ガス供給設備 (ア) (略) (イ) 二次災害の発生を防止するため、 <u>ブロック供給停止</u> のための方法をあらかじめ定めておく。	第4 ガス施設（東邦ガス株式会社） 1 災害予防措置 (1) (略) (2) 地震対策 ア (略) イ ガス供給設備 (ア) (略) (イ) 二次災害の発生を防止するため、 <u>ガス遮断装置による導管網のブロック化・導管の緊急減圧</u> のための方法をあらかじめ定めておく。	東邦ガス株式会社 防災業務計画の記載に合わせた修正
	63	2 防災業務設備の整備 (1) (略) (2) 設備の緊急停止装置等 緊急時の保安確保を図るため、ガス製造設備への緊急停止装置の設置、液化ガス貯槽 <u>(追加)</u> 、球形ガスホルダー、高圧導管等への緊急遮断装置の設置を行う。	2 防災業務設備の整備 (1) (略) (2) 設備の緊急停止装置等 緊急時の保安確保を図るため、ガス製造設備への緊急停止装置の設置、液化ガス貯槽、 <u>大型の油貯槽</u> 、球形ガスホルダー、高圧導管等への緊急遮断装置の設置を行う。	

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考																
	64	3 災害対策用資機材等の確保及び整備 (1) ～ (2) (略) (3) 代替熱源 ガス供給停止時における代替熱源による供給のため、移動式ガス発生設備等の運用体制を事前に整備しておくとともに、カセットコンロ類の調達ルートを確認しておく。	3 災害対策用資機材等の確保及び整備 (1) ～ (2) (略) (3) 代替熱源 ガス供給停止時における代替熱源による供給のため、移動式ガス発生設備(削除)の確保に努めるとともに、カセットコンロ類の調達ルートを確認しておく。																	
7	68	第5節 交通施設の整備 第1 市営交通 1 地下鉄施設の耐震性強化 地下鉄の開さくトンネル中柱、高架橋柱のほか、堀川潜函工法区間の耐震補強を行ってきたが、東日本大震災の被害状況を踏まえ、地下鉄構造物の耐震補強等を行う。	第5節 交通施設の整備 第1 市営交通 1 地下鉄施設の耐震性強化 東日本大震災を踏まえ、安全性を高め、地震発生後に早期復旧を図ることができるよう、耐震補強を実施する。	名古屋市営交通事業経営計画 2028の記載に合わせた修正																
8	72 73	第 6 節 防災拠点の整備 第 1 防災拠点の役割及び体系 (略) 1 防災拠点の役割 <table><tr><td>防災拠点</td><td>拠点施設</td><td>役割等</td><td>備考</td></tr><tr><td>災害医療活動拠点</td><td>災害協力病院</td><td>医療救護所からの患者受入等</td><td>大須病院 重工記念病院</td></tr></table>	防災拠点	拠点施設	役割等	備考	災害医療活動拠点	災害協力病院	医療救護所からの患者受入等	大須病院 重工記念病院	第 6 節 防災拠点の整備 第 1 防災拠点の役割及び体系 (略) 1 防災拠点の役割 <table><tr><td>防災拠点</td><td>拠点施設</td><td>役割等</td><td>備考</td></tr><tr><td>災害医療活動拠点</td><td>災害協力病院</td><td>医療救護所からの患者受入等</td><td>重工大須病院</td></tr></table>	防災拠点	拠点施設	役割等	備考	災害医療活動拠点	災害協力病院	医療救護所からの患者受入等	重工大須病院	医療機関の統合
防災拠点	拠点施設	役割等	備考																	
災害医療活動拠点	災害協力病院	医療救護所からの患者受入等	大須病院 重工記念病院																	
防災拠点	拠点施設	役割等	備考																	
災害医療活動拠点	災害協力病院	医療救護所からの患者受入等	重工大須病院																	
9	81 82	第 8 節 輸送体制の整備 第 1 (略) 第 2 緊急通行車両等の事前届け出 (略)	第 8 節 輸送体制の整備 第 1 (略) 第 2 緊急通行車両等の事前確認申出 (略)	災害対策基本法施行令の改正																

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
		このため、本市においては、発災後の緊急通行車両等の<u>届出、確認</u>の手続きを省略化し、迅速かつ効率的な応急対策活動を行うため、各局・区・室が所有する車両のうち、災害応急対策活動に必要な車両をあらかじめ、緊急通行車両等として、事前に愛知県公安委員会に<u>届け出る</u>こととする。 (資料) ・名古屋市水防計画付図 ・緊急通行車両等の<u>事前届出・確認手続等</u>要領 (附属資料編 計画参考 58)	このため、本市においては、発災後の緊急通行車両等の<u>確認申出</u>の手続きを省略化し、迅速かつ効率的な応急対策活動を行うため、各局・区・室が所有する車両のうち、災害応急対策活動に必要な車両をあらかじめ、緊急通行車両等として、事前に愛知県公安委員会に<u>確認申出する</u>こととする。 (資料) ・名古屋市水防計画付図 ・緊急通行車両等の<u>確認手続等実施</u>要領 (附属資料編 計画参考 58)	
10	83	第9節 防災情報網の整備 第1 情報・通信機器の整備 1 有線電話 (1) (略) (2) 専用電話 ア (略) イ その他局内電話 それぞれの局内業務用に専用線で結んだ電話で、消防電話、<u>上下水道電話</u>、交通局業務電話がある。	第9節 防災情報網の整備 第1 情報・通信機器の整備 1 有線電話 (1) (略) (2) 専用電話 ア (略) イ その他局内電話 それぞれの局内業務用に専用線で結んだ電話で、消防電話 <u>(削除)</u>、交通局業務電話がある。	文言整理
	84	第2 通信連絡手段の確保及び活用 1 災害時優先電話の指定 (1) (略) (2) 指定の要請 各局・室・区は、災害時優先電話の指定を受ける必要がある加入電話・FAXについて、防災危機管	第2 通信連絡手段の確保及び活用 1 災害時優先電話の指定 (1) (略) (2) 指定の要請 各局・室・区は、災害時優先電話の指定を受ける必要がある加入電話・FAXについて、防災危機管	所属名変更

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
	85	理局<u>危機対策室</u>を通じて通信事業者に対し指定の要請を行う。 2 電話番号表（簿）の作成 各局・室・区は、加入電話、専用電話及びデジタル移動無線の通話及びファクシミリ使用時の混乱を避けるため、あらかじめ情報連絡に使用する電話番号を防災危機管理局<u>危機対策室</u>に報告しておく。 防災危機管理局<u>危機対策室</u>は、当該電話番号をとりまとめ、災害対策本部電話番号表（簿）を作成し、各局・室・区に周知しておく。	理局<u>危機対策課</u>を通じて通信事業者に対し指定の要請を行う。 2 電話番号表（簿）の作成 各局・室・区は、加入電話、専用電話及びデジタル移動無線の通話及びファクシミリ使用時の混乱を避けるため、あらかじめ情報連絡に使用する電話番号を防災危機管理局<u>危機対策課</u>に報告しておく。 防災危機管理局<u>危機対策課</u>は、当該電話番号をとりまとめ、災害対策本部電話番号表（簿）を作成し、各局・室・区に周知しておく。	
11	88	第10節 救護・救援体制の整備 第1 食糧等の確保 1 備蓄 （略） このような事態に備え、被災者及び避難者に必要な食糧及び寝具その他の生活必需品を供与または貸与するため、避難所避難者等に対し、発災後3日分の必要量として、名古屋市災害対策実施計画に基づき、食糧 <u>175万食</u>及び <u>34万3千枚</u>の毛布を備蓄する。	第10節 救護・救援体制の整備 第1 食糧等の確保 1 備蓄 （略） このような事態に備え、被災者及び避難者に必要な食糧及び寝具その他の生活必需品を供与または貸与するため、避難所避難者等に対し、発災後3日分の必要量として、名古屋市災害対策実施計画に基づき、食糧 <u>185万食</u>及び <u>37万2千枚</u>の毛布を備蓄する。	時点修正
12	92 94 95	第11節 避難体制の整備 第1 指定緊急避難場所・指定避難所の確保 1 （略） 2 指定避難所 （1）～（2）（略） （3）施設内のスペース （ア）（略）	第11節 避難体制の整備 第1 指定緊急避難場所・指定避難所の確保 1 （略） 2 指定避難所 （1）～（2）（略） （3）施設内のスペース （ア）（略）	愛知県地域防災計画の記載に合わせた修正、文言整理等

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考						
		(イ) 1人当たりの避難スペースは <u>2m²</u>を目安とするが、<u>感染症対策として必要がある場合には弾力的に運用する。</u> <u>(追加)</u> (ウ) 市立の小・中・高等学校は、主に体育館・<u>特別活動室</u>・格技場などを避難スペースとし、<u>(追加)</u>状況に応じて普通教室にも収容する。<u>(追加)</u> (エ) その他の施設は、施設所有（管理）者と調整のうえ指定し、<u>(追加)</u>状況に応じて指定する場所以外にも収容する。<u>(追加)</u>	(イ) 1人当たりの避難スペースは、<u>緊急対応初期の段階における就寝可能な面積（1人当たり 2 m²）</u>を目安とするが、<u>避難者数や避難生活の状況等</u>に応じて必要な規模の避難スペース確保に努めるなど柔軟に対応する。 <u><1人当たりの必要占有面積></u> <table><tr><td><u>1 m²/1人</u></td><td><u>発災直後の一時避難段階で座った状態程度の占有面積</u></td></tr><tr><td><u>2 m²/1人</u></td><td><u>緊急対応初期の段階における就寝可能な占有面積</u></td></tr><tr><td><u>3 m²/1人</u></td><td><u>避難所生活が長期化し、荷物置き場を含めた占有面積</u></td></tr></table> (ウ) 市立の小・中・高等学校は、主に体育館・<u>特別教室</u>・格技場などを避難スペースとし、<u>避難者数や避難生活の状況等</u>に応じて普通教室にも収容する。<u>特に熱中症等への対策や寒さ対策を講ずる必要がある場合は、教育活動にも留意しながら施設管理者と適宜協議し、空調設備のあるスペースから収容する。</u> (エ) その他の施設は、施設所有（管理）者と調整のうえ指定し、<u>避難者数や避難生活の状況等</u>に応じて指定する場所以外にも収容する。<u>特に熱中症等への対策や寒さ対策を講ずる必要がある場合は、施設管理者と適宜協議し、空調設備のあるスペースから収容する。</u>	<u>1 m²/1人</u>	<u>発災直後の一時避難段階で座った状態程度の占有面積</u>	<u>2 m²/1人</u>	<u>緊急対応初期の段階における就寝可能な占有面積</u>	<u>3 m²/1人</u>	<u>避難所生活が長期化し、荷物置き場を含めた占有面積</u>	
<u>1 m²/1人</u>	<u>発災直後の一時避難段階で座った状態程度の占有面積</u>									
<u>2 m²/1人</u>	<u>緊急対応初期の段階における就寝可能な占有面積</u>									
<u>3 m²/1人</u>	<u>避難所生活が長期化し、荷物置き場を含めた占有面積</u>									
96	第 2	避難誘導体制の確立等	第 2	避難誘導体制の確立等						
	1	(略)	1	(略)						
98	2	地震災害時	2	地震災害時						
	(1)	発災後の避難行動	(1)	発災後の避難行動						
				文言整理						

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
		(図内) <u>津波の浸水想定区域</u>にいる はい↓ <u>浸水想定区域外</u>へ避難 津波被害を避けるためには、<u>津波の浸水想定区域</u>外まで迅速に避難する。<u>浸水想定区域外</u>へ避難する時間がない場合においては、一時的な避難場所への移動とする。	(図内) <u>津波災害警戒区域内</u>にいる はい↓ <u>津波災害警戒区域外</u>へ避難 津波被害を避けるためには、<u>津波災害警戒区域</u>外まで迅速に避難する。<u>津波災害警戒区域外</u>へ避難する時間がない場合においては、一時的な避難場所への移動とする。	
13	118 119 120	第 15 節 事業所等への安全指導 第 1～第 2 (略) 第 3 危険物等の安全対策 1 (略) 2 火薬類を保有する事業所の安全指導 火薬類の販売所等、火薬類を取り扱う事業所の立入検査を実施するなど、火薬類取締法<u>令</u>に基づく規制を行うとともに、自主保安体制の確立、保安意識の高揚を図る。 3 高圧ガスを保有する事業所の安全指導 高圧ガスの製造、貯蔵等を行う事業所へ立入検査を実施するなど、<u>高圧ガス保安法令</u>に基づく規制を行うとともに、自主保安体制の確立、保安意識の高揚を図る。	第 15 節 事業所等への安全指導 第 1～第 2 (略) 第 3 危険物等の安全対策 1 (略) 2 火薬類を保有する事業所の安全指導 火薬類の販売所等、火薬類を取り扱う事業所の立入検査を実施するなど、火薬類取締法<u>(削除)</u>に基づく規制を行うとともに、自主保安体制の確立、保安意識の高揚を図る。 3 高圧ガスを保有する事業所の安全指導 高圧ガスの製造、貯蔵等を行う事業所へ立入検査を実施するなど、<u>高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 (以下「液化石油ガス法」という。)</u>に基づく規制を行うとともに、自主保安体制の確立、保安意識の高揚を図る。	液化石油ガス法の権限移譲に伴う修正
14	121	第 16 節 重要データの管理 第 1 (略) 第 2 オープンスペース候補地の管理	第 16 節 重要データの管理 第 1 (略) 第 2 オープンスペース候補地の管理	所属名の変更

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
		(略) そこで、予め、市内の一定規模以上のオープンスペースについては、災害対策用地リストとして防災危機管理局<u>危機対策室</u>において一括管理し、毎年更新を図っていく。	(略) そこで、予め、市内の一定規模以上のオープンスペースについては、災害対策用地リストとして防災危機管理局<u>危機対策課</u>において一括管理し、毎年更新を図っていく。	
15	128 130	第 18 節 津波対策 第 1～第 5 (略) 第 6 津波避難ビル指定等推進事業 1 (略) 2 対象区域 <u>本市の津波浸水想定区域及びその近隣地域とし、中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区及び緑区の7行政区と</u> <u>(追加)</u> する。	第 18 節 津波対策 第 1～第 5 (略) 第 6 津波避難ビル指定等推進事業 1 (略) 2 対象区域 <u>(削除)</u> 中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区及び緑区の 7 行政区とし、<u>新たに指定する施設については、原則、津波災害警戒区域内に所在する施設(津波災害警戒区域内に宅地の一部が所在する場合も含む)に限るものとするが、地域からの要望があった場合等は津波災害警戒区域外の施設も指定できるものとする。</u>	文言整理
16	131 132	第 19 節 危険物等災害予防計画 第 1 (略) 第 2 高圧ガス 1 予防査察 高圧ガス保安法第 62 条 <u>(追加)</u> の規定により、高圧ガスを取り扱う事業所等に立ち入り、高圧ガス施設等が技術上の基準に適合しているか否かを検査する。	第 19 節 危険物等災害予防計画 第 1 (略) 第 2 高圧ガス 1 予防査察 高圧ガス保安法第 62 条 <u>及び液化石油ガス法第 83 条</u> の規定により、高圧ガスを取り扱う事業所等に立ち入り、高圧ガス施設等が技術上の基準に適合しているか否かを検査する。	液化石油ガス法の権限移譲に伴う修正

共通編

連番	頁	修 正 前	修 正 後	備 考
17	137 138	第 22 節 鉄道災害予防対策 第 1 (略) 第 2 各鉄道事業者の災害予防対策 【日本貨物鉄道(株)東海支社】 1 (略) 2 事故防止施設等の整備 機関車全車両約 <u>720</u> 両に自動列車停止装置 (A T S) を備えつけている。また、非常時に付近の列車を一斉に停止させる列車防護無線機を<u>電波妨害を受けない新機種で</u>対応している。 3 社員教育及び訓練等 毎年 <u>9 月</u> に総合脱線訓練を開催、車両の脱線と積載物の化成品流出及び火災の発生を想定して訓練を行う。また、同時に社屋からの非常用避難器具の操作、使用訓練も実施する。	第 22 節 鉄道災害予防対策 第 1 (略) 第 2 各鉄道事業者の災害予防対策 【日本貨物鉄道(株)東海支社】 1 (略) 2 事故防止施設等の整備 機関車全車両約 <u>537</u> 両に自動列車停止装置 (A T S) を備えつけている。また、非常時に付近の列車を一斉に停止させる列車防護無線機を<u>全車両に搭載し</u>対応している。 3 社員教育及び訓練等 毎年<u>秋季</u> に総合脱線訓練を開催、車両の脱線と積載物の化成品流出及び火災の発生を想定して訓練を行う。また、同時に社屋からの非常用避難器具の操作、使用訓練も実施する。	時点修正